

深田電機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が働きやすい環境をつくることにより、女性が働きやすく、活躍できるような職場づくりを目指すため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月5日まで

■内 容

【目標1】

女性営業職の採用を1人以上行う。

〈対 策〉

令和6年4月～

- ①女性営業職の積極的な採用を行う。
- ②女性活躍推進企業データベースへの登録を行う等、会社のPRを強化する。

【目標2】

課長以上の女性管理職を1人以上増やす。

〈対 策〉

令和6年4月～

- ①一人一人の中長期的なキャリアプランの把握・作成。
- ②スキルアップのための研修の実施。
- ③女性労働者の配置拡大を行う。

以 上